

販売用資料
2018年4月

野村日本債券インデックスファンド

追加型投信 / 国内 / 債券 / インデックス型

Nomura Japan Bond Index Fund

【ご留意いただきたい事項】

- ◎投資信託は、預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- ◎投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動リスクがあり、お受取金額が投資元金を大きく下回ることがあります。したがって投資元金および運用成果が保証されているものではありません。
- ◎ご購入に際しては、保有期間中の運用管理費用(信託報酬)等の費用がかかります。
- ◎ご購入に際しては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」により商品内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。

お申込み・販売会社は



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当行の苦情処理措置および紛争解決措置は
一般社団法人全国銀行協会または
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用します。
全国銀行協会相談室:0570-017109/03-5252-3772
証券・金融商品あっせん相談センター:0120-64-5005
受付時間:月~金曜日/9:00~17:00(祝日・12/31~1/3等を除く)

設定・運用は

野村アセットマネジメント

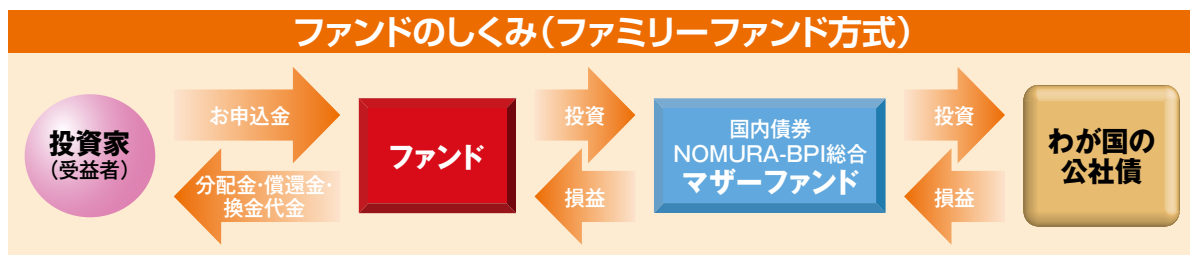
商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの特色

資金動向、市況動向等によっては、下記のような運用ができない場合があります。

特色 1 わが国の公社債を実質的な主要投資対象^{*}とします。

^{*}「実質的な主要投資対象」とは、「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。



特色 2 日本の債券市場の動きに連動する投資成果を目指します。

ファンドは、日本の債券市場全体の動向を反映する債券市場指数(NOMURA-BPI総合)の動きに連動する投資成果を目指します。このような市場指数への連動を目指すファンドを「インデックスファンド」といいます。

「NOMURA-BPI総合(NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合)」とは

NOMURA-BPI総合は、野村証券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。

NOMURA-BPI総合の知的財産権とその他一切の権利は野村証券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

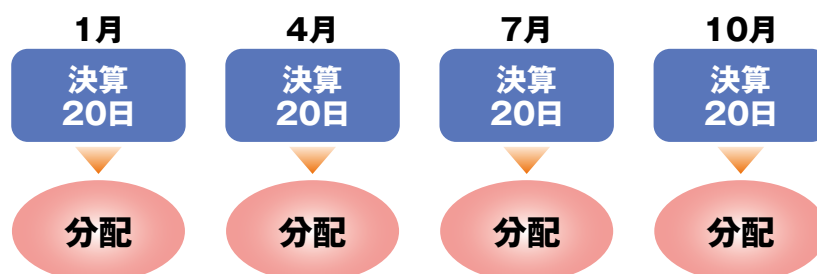
「インデックスファンド」とは

- 市場の全体の値動きを捉え、市場指数に連動することを目指すファンドです。債券指数だけでなく株価指数(例:日経225、東証株価指数、世界の株価指数)を対象とするファンドも数多くあります。
- 年金運用の世界でも活用されています。

特色 3 年4回の毎決算時に分配を行ないます。

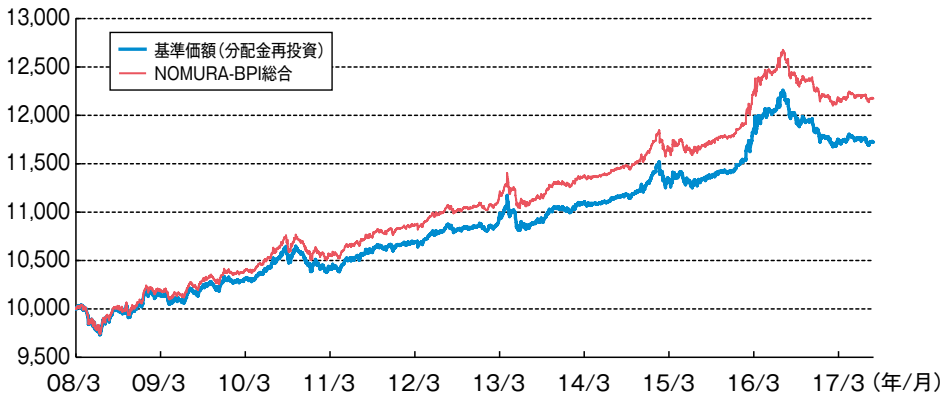
- ◆原則、毎年1月、4月、7月および10月の各20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。
- ◆ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

分配イメージ



基準価額の推移

2008年3月3日(設定日)～2017年7月31日、日次



基準価額	10,586円
基準価額(分配金再投資)	11,722円

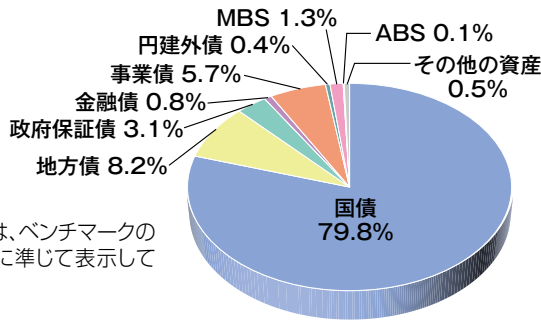
設定来収益率

ファンド	17.2%
NOMURA-BPI総合	21.7%

設定来=2008年3月3日以降

基準価額(分配金再投資)とNOMURA-BPI総合は、設定日前営業日を10,000として指数化しています。基準価額(分配金再投資)とは、当初設定日より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

資産別配分(純資産比)

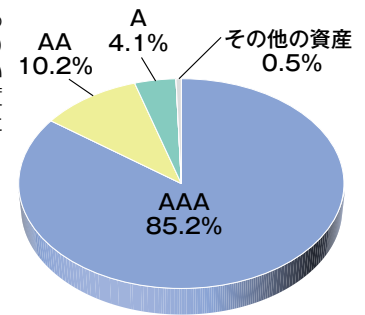


資産の種別は、ベンチマークの資産構成比に準じて表示しております。

(注)純資産比は、マザーファンドの純資産比とファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。四捨五入のため比率の合計値が100%とならない場合があります。

格付別資産配分(純資産比)

格付は、格付機関から受けている格付のうち、最も高い格付によります。格付機関の格付がない場合は、委託者が同等の信用度を有すると判断して付与した格付によります。



ポートフォリオ特性値

複利利回り	0.2%	複利利回り：債券の償還価格と取得価格の差(償還差益または償還差損)に利息を加えて計算した利回りです。
残存年数	9.3年	残存年数：満期償還日までの年数をいいます。残存年数が長いほど金利変動による価格変動リスクが大きいことを示します。
デュレーション	8.8年	デュレーション：金利がある一定の割合で変動した場合に、債券価格がどの程度変動するかを示す指標です。デュレーションが長いほど金利変動による価格変動リスクが大きいことを示します。

デュレーションは短期金融資産(キャッシュ等)を含めたファンド全体のデュレーションです。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

●**債券価格変動リスク** 債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

*基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

●資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

●ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

●有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

●ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

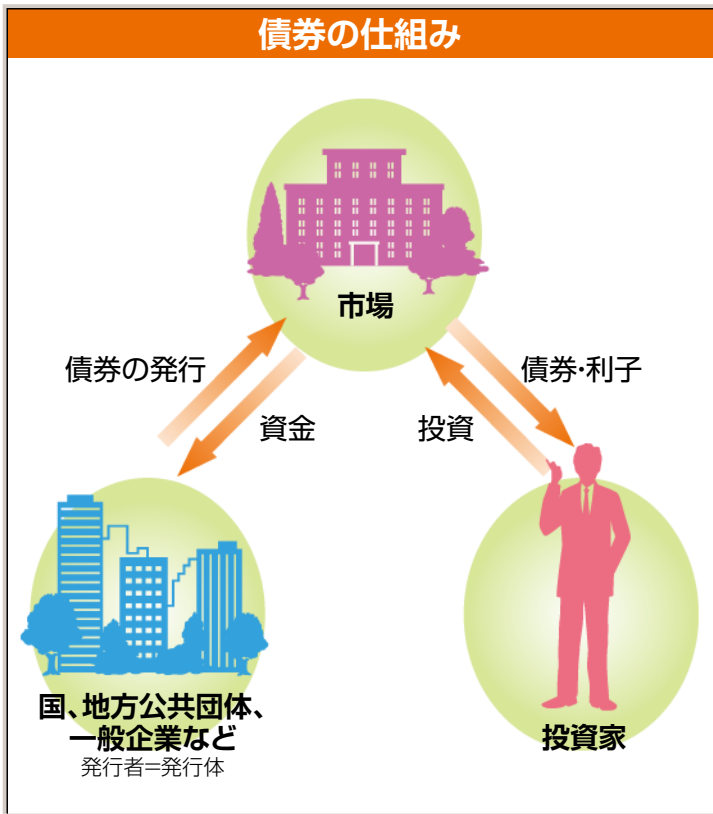
●投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

債券とは？

債券は、国や一般企業などが投資家から資金を調達するために発行されます。債券に投資すると、一般的に利付債は定期的に利子収入を受取ることができます。

債券の仕組み



国債

国が発行する債券です。発行体が国であるため、一般的には、その国の中で信用度が最も高い債券となります。

政府保証債

元利金の支払いを政府が保証している債券です。万一の場合は発行体に代わって政府が元利金を支払います。このため安全性は国債とほとんど変わらないと言えます。

地方債

地方公共団体(都道府県、市町村など)が、発行する債券です。発行団体の財政状況によっては利回り格差が生じます。

金融債

特別法に基づき指定された金融機関が資金調達のために発行する債券です。

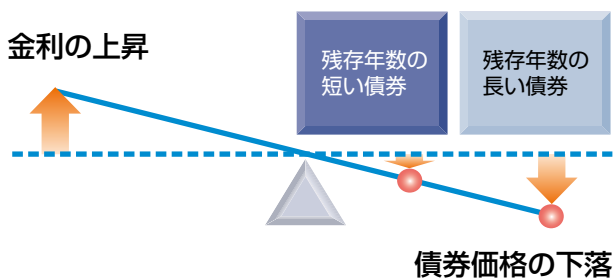
事業債

一般の事業会社が発行する債券です。社債とも呼びます。多種多様な債券があり、財務状況が良好で信用度が高い社債の金利は低く、財務状況や信用度に劣る社債の金利は高くなります。

債券の価格変動要因

金利変動リスク

◆金利と債券の関係(金利上昇の場合) (イメージ図)



- 市場金利の変化によって債券価格が変動するリスクです。
- 一般的に、金利と債券価格の間には、「金利が上がると債券価格が下がる」、「金利が下がると債券価格が上がる」という関係があります。
- 債券は残存年数(償還までの年数)が長ければ長いほど、一般的に価格変動は大きくなります。

信用リスク

◆格付とは、債券を発行する国や企業等の信用リスクを表わしたものです。

	S&P社*1	ムーディーズ社*1	
信用リスク	AAA	Aaa	投資適格格付
	AA	Aa	
	A	A	
	BBB	Baa	
	BB	Ba	投機的格付
	B	B	
	CCC	Caa	
	CC	Ca	
	C	C	
	D		

- 信用リスク(クレジットリスク)とは債券を発行する国や企業等の財務状況の変化によって債券価格が変動するリスクです。
- 信用リスクが高いとデフォルト*2リスクが高まります。
- 財務状況が悪化すると、第三者的な立場で国や企業等の信用力を調査する格付機関が付与する格付が下がり、債券価格も下落する傾向にあります。

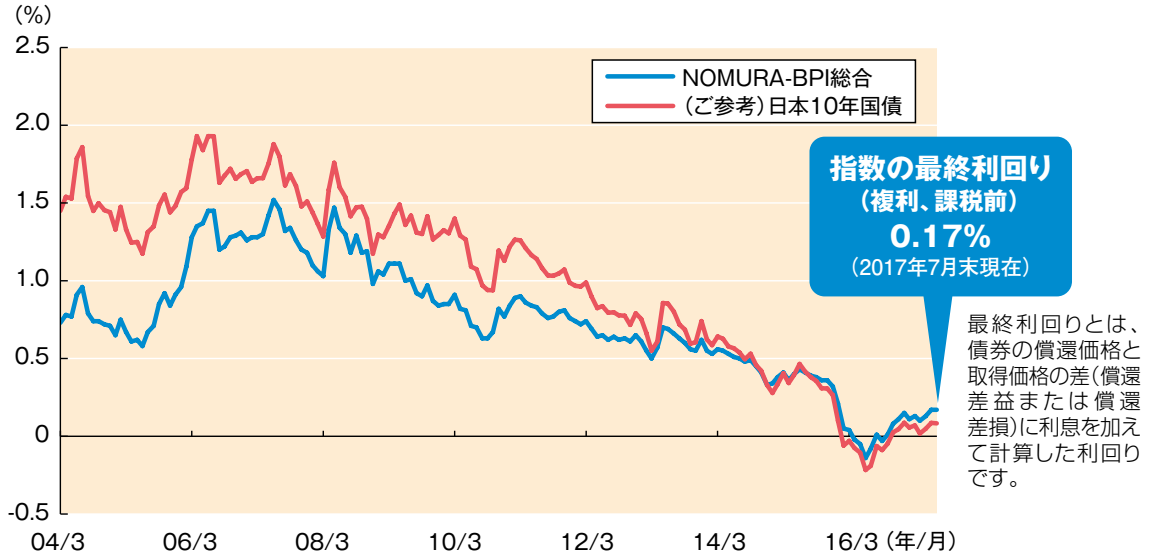
*1 S&P社とムーディーズ社は信用格付を行なう代表的な格付機関です。
*2 デフォルトとは一般的には債券の利払いおよび元本返済の不履行、もしくは遅延などをいいます。

日本債券の動向

日本債券の利回りは、2008年後半以降、世界的な金融不安等から低下傾向となりました。

債券市場指数(NOMURA-BPI総合)の最終利回り(複利、課税前)の推移

(2004年3月末~2017年7月末、月次)

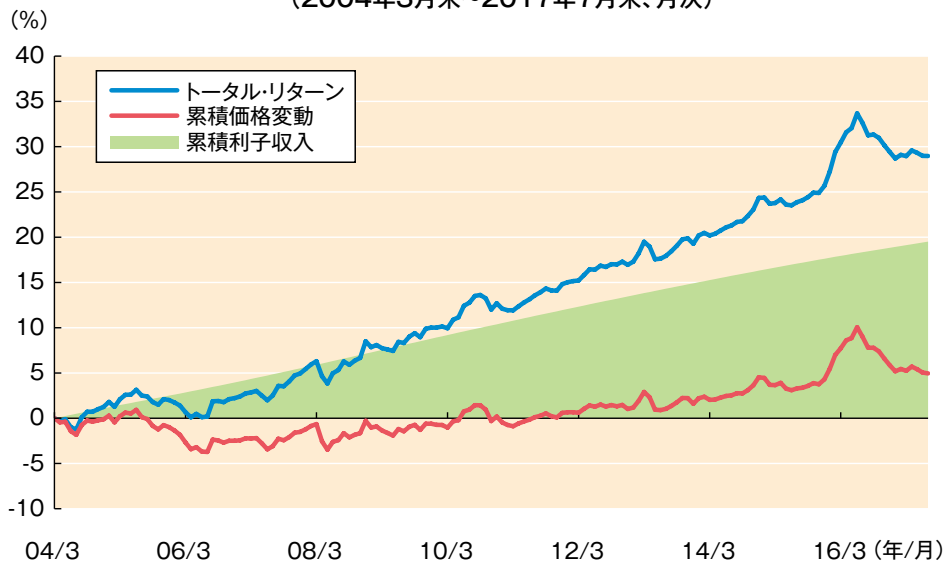


日本10年国債:ブルームバーグ・ジェネリック
(出所)ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

日本債券の動向を示す債券市場指数によると、日本債券は、短期的に下落する局面もありましたが、下記データの期間において中長期では比較的安定したパフォーマンスが得られたことがわかります。

債券市場指数(NOMURA-BPI総合)のトータル・リターンの内訳

(2004年3月末~2017年7月末、月次)



「トータル・リターンの内訳」は「累積利子収入」と「累積価格変動」からなり、「トータル・リターン」の変動要因を示したものです。各内訳は、NOMURA-BPI総合の月間変化率を2004年3月末を起点に、利子収入と価格変動に分解し、それぞれを月次ベースで累積したものです。複数期間の各内訳を累積する過程で差異が生じる為、「累積利子収入」と「累積価格変動」を足し合わせたものは、「トータル・リターン」にはなりません。

(出所)ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

三菱UFJ銀行でお申込みの場合

※お申込みの際には投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

お申込みメモ		
●信託期間	無期限(平成20年3月3日設定)	
●決算日および収益分配	年4回の毎決算時(原則1月、4月、7月、10月の各20日(休業日の場合は翌営業日))に、分配の方針に基づき分配します。	
●申込締切時間	原則として、午後3時までに受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。	
購入時	●購入価額	購入申込受付日の基準価額
	●購入単位	分配金再投資コース(累積投資コース): 1万円以上1円単位 くわしくは三菱UFJ銀行のホームページをご覧ください。
換金時	●換金価額	換金申込受付日の基準価額
	●換金単位	1円以上1円単位、または1口以上1口単位、または全部。
	●換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目にお支払いします。
	●換金制限	大口換金には制限を設ける場合があります。

課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
------	--

当ファンドに係る費用		(2018年4月現在)
●購入時手数料	ありません。	
●運用管理費用(信託報酬)	ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。 純資産総額に年0.3996%(税抜年0.37%)の率を乗じて得た額	
●その他の費用・手数料	ファンドの保有期間中に、その都度かかります。(運用状況等により変動するため、事前に利率・上限額等を示すことができません。)	
	・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等	
●信託財産留保額(換金時)	ありません。	

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

当ファンドの投資リスク

ファンドのリスクは下記に限定されません。

ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

お申込みに際してのご留意事項

●ファンドは、元金が保証されているものではありません。●ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。●金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、ご購入、ご換金の各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けたご購入、ご換金の各お申込みの受付を取消すことがあります。●投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。●投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行ない委託会社が運用を行ないます。●お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

当資料について

●当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成した販売用資料です。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等は、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

〈委託会社〉

野村アセットマネジメント株式会社[ファンドの運用の指図を行なう者]

〈受託会社〉

野村信託銀行株式会社[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先: 野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎0120-753104
〈受付時間〉営業日の午前9時~午後5時



★インターネットホームページ★
<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★
<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

